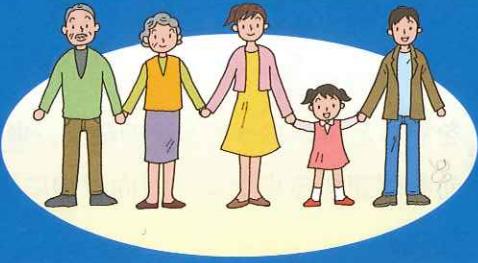


第25号

公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成28年3月1日
 発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター
 理事長 内藤 徹
 住所 〒010-0922
 秋田市旭北栄町1番5号
 秋田県社会福祉会館本館4階
 TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938
 URL <http://www.avc.or.jp>



自分が被害者だったら

秋田県警察本部警務部長
 松尾 友彦

自分の肉親が自動車事故にあって命を落とした。こちら側に落ち度はない。加害者は裁判で有罪となったが短期間の刑期で出所する見込み。うわべだけの反省に見える。

もし皆さんがこうした立場におかれたらどのように感じるでしょうか。加害者への怒り、加害者ばかりが人権上の保護を受ける不公平感、行き場のないやるせなさ、亡くなった肉親に対して何も出来なかった後悔の念。

全国で発生する交通死亡事故や殺人等の犯罪の犠牲者・被害者の御家族には、現実にこうした心の苦しみの中に置かれている方々がおられます。

また自分自身が事故あるいは犯罪の被害を受け、身体的・精神的損害を受けてしまうこともあります。被害を受けて、長く厳しいリハビリテーションを耐えている方々も現実におられます。

こうした方々にまわりの人々は何が出来るのか。実に難しい問題ですが、その心情に心を寄せ、社会のみんなで悲惨な事故や事件を防ごうという意識を高めることが、できる事の第一歩ではないでしょうか。

秋田被害者支援センターでは、「生命のメッセージ展」を県内各所で随時開催しています。交通事故や犯罪で亡くなられた方の等身大のパネルに、その方が身につけていた靴や帽子などを添えて、なぜ亡くなられたのかの説明とともに展示するものです。事故や犯罪に巻き込まれなければ、今も元気に家族や友人に囲まれて暮らしていたであろう方々。ある日突然肉親や友人を失った方々。自分がこのような立場に置かれたらと考えてみていただけたらと思います。社会のみんながそう考えれば、何かが変わっていく、そう信じたいと思います。

公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

平成28年3月1日現在

役職名	氏名	職業	役職名	氏名	職業
理事長	内藤 徹	弁護士（内藤法律事務所）	理事	茂木 和夫	前秋田被害者支援センター専務理事兼事務局長
副理事長	沢口 稲子	秋田県女性保護の会会長	理事	齋藤 和樹	日本赤十字秋田看護大学准教授
副理事長	那波 三郎右衛門	秋田経済同友会代表幹事	理事	伊藤 隆二	（一社）秋田県交通安全協会専務理事
専務理事	齋藤 長助	（公社）秋田被害者支援センター事務局長	理事	三浦 芳子	交通死亡事故被害者遺族
理事	舛屋 一	秋田県保護司会連合会顧問	監事	福士 文友	（税）福士合同会計事務所代表社員
理事	豊田 基	（医）三愛会理事長 秋田東病院院長	監事	佐藤 洋樹	前（株）秋田銀行営業企画部次長
理事	細谷 敏夫	（公社）秋田県防犯協会連合会会长			

ごうほう れんや
「護峰と蓮八」

交通死亡事故被害者の会
(自助グループ)

松田 稔

平成19年2月1日(木)、この日私は、長男の護峰と孫の蓮八を亡くしました。10トントラックが長男の運転する自家用車に正面衝突をするという交通事故でした。

長男は、柔道整復師になる為の学校、北日本東洋医療専門学校の午後の部に通っており、この年の3月に卒業、国家試験受験をというところがありました。学生結婚をし、子供も一人おりました。その子供は平成18年2月20日生れで、もう少しで1才の誕生日だったので、自分の妻と子供を同乗させ、自分は登校しようとしている、そんな時の事故がありました。

息子が走っていた車線に、黄色のセンター ラインを無視して、突然10トントラックが飛び込んで来ての正面衝突でした。国道46号線のトンネルの出口(桂巣トンネル内)附近でしたので回避出来なかったのです。その加害10トントラックは、零石の道の駅附近から、自分の前を走っていた4トントラック

をずっと「あおって」その結果、事故現場は、前を確認する事なく、対向車線に出た様であります。

私は「断腸の思い」という言葉は知っていましたが、まさか自分が、その思いを経験するとは思ってもみませんでした。その後、少なくとも交通事故で亡くなる人が一人でもいなくなる様に願い続けて来ましたが、平成12年以来の減少が、本年は数が増えたそうであります。本当に残念です。ルールを守れといつても、何も考えない人は違反をするものです。そうすれば一生懸命に事故の予防をする事を考えなければなりません。

私は今、二つの事をお願いしたいと思います。第一は、警察は検挙よりも、予防に全力を傾注していただきたい。第二は、工場から出荷する車のすべてにドライブレコーダーをつけていただきたい。無理なお願いでしょうか?

インタビュー 応援しています

今回は、マックスバリュ東北株式会社環境・社会貢献部長 山本まゆみ氏を訪問し
お話を伺いました。



マックスバリュ東北は、秋田県内37店舗を構え食料品及び日用品等の小売販売をしており、3店舗は24時間営業（茨島・広面・港北）で、地域への利便性に努めています。

会社の設立は1972年12月、従業員数は約7,000人で内女性は7割を占め、女性の管理職者も多く、育児休暇等取りやすいなど女性にやさしい職場になっています。部の設置は、1998年ISOの国際規格を取得するために作られております。イオンは、平和・人間・地域の発展が行動規範になっており、各店舗は商品を売るだけではなく地域と共に発展していくことが望ましいとの経営理念に基づいて活動しております。その事業の一つとして、幸せの黄色いレシートキャンペーンがあります。

「社会貢献活動と地域のつながり」

会社全体がボランティア活動に造詣が深く、各店舗では、地域の障害者施設を訪問しクリスマスケーキ等を提供し交流しております。また、環境保全活動として小学生のエコクラブチーム「マックスバリュ東北イオンチャーズクラブ」の活動のサポート、地元のお祭りや東北三大祭り等への参加、東日本大震災被災地での従業員のボランティア活動など地域への活動を通じて、社会貢献活動に取り組んでおります。



「被害者支援活動について」

昨日のニュースを聴いておりますと、今は誰でも被害者になりうる社会です。そのような中で、犯罪被害に遭われた方々は、はかり知れない悲しみ、辛さに苦しみながら、世間の心ない中傷、噂に二次被害を受けています。法律はありますが、被害者等は実際被害に遭われますと、どうしたら良いのか、わからないのが現実です。そんな方々に手を差し延べる皆さまのような組織があることは、被害者等にとってどれ程心強いことでしょうか。日々被害者等に寄り添いながら、被害者等の立場に立って温かい支援をしていくこと、その輪がもっともっと広がっていく原動力として、センターの活動と組織存在の周知が増していくことを、お祈りしております。

温かなご贊助・ご寄付に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金

【一般寄付金】

- (株)アマノ ●(公財)秋田県老人クラブ連合会 ●秋田地区事業主交通安全推進協会
 - 秋田中央地区安全運転管理者協会 ●(一社)秋田県損害保険代理業協会中央支部
 - 北都銀行職員組合 ●ダイドードリンコ(株) ●みちのくコカコーラボトリング(株)
 - 大館ヤクルト販売(株) ●横手ヤクルト販売(株) ●サントリービバレッジサービス(株)
 - (株)伊藤園 ●(株)アペックス ●(株)菅生商店
 - 岡 部 晴 子 ●沢 口 伸 子 ●鎌 木 邦 子

【会社・団体等】

- 山二環境機材(株) ●山二総合サービス(株) ●(株)花葉館 ●山ニシステムサービス(株)
●山二建設資材(株) ●(株)日敷 ●(株)田沢湖いち ●(株)畠山建設工業 ●高吉建設(株)
●(有)ビー・スケップ

【個人會員】

- 【個人公賞】 二階堂 篤 壱 藤 錠 子 堀 江 里子

(敬称略・順不同)

※氏名の公表に同意していただいた方々のみ掲載させていただきました。

※お名前の表記等に誤りがございましたら、お手数をおかけしますがご連絡をいただければ幸いです。(平成 27 年 8 月～平成 28 年 1 月まで)

広報啓発活動について



秋の全国交通安全運動 9月18日(金)

当センターの活動内容等を紹介するリーフレット、広報誌等を配布すると共にパネル展示を行い、被害者支援への理解を求める活動を行いました。



遊学舎まつり 9月27日(日)

センターとして全員参加で取り組み活動しました。フリーマーケットでの売り上げ金は、センターの活動資金に役立てています。



世界道路交通犠牲者の日 11月15日(日)

事故現場には「黄色い風車」を立てて犠牲者をいたむとともに、ドライバーと地域住民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止をよびかけています。

平成27年度全国被害者支援ネットワーク（北海道・東北ブロック） 質の向上研修下半期研修会

10月29日～30日 会場 メトロポリタン秋田

この研修会は、犯罪被害相談員及び相談員候補者を対象に①人材育成②支援能力の質的向上③参加者間の情報交換を目的に年2回開催されているものです。今回は、北海道・東北ブロック8団体からオブザーバー参加者も含め約50名が一堂に集いました。

研修では、面接時の注意事項として、被害者の方々が自分で自分ができるようなサポートに心がけ、顔色などの生理的変化や態度や表情に気を配り、その人に合った言葉使いの工夫など相談技術向上に向け細心の注意が必要であることを確認しました。また、プレゼンテーション技術の講義の中では、「相手の心は自分を理解していないと読めないこと」から自分自身を見つめ直すことなどを学びました。さらに、交通事故ご遺族の生の声に心打たれ、あふれる涙を抑えながら支援の必要性を改めて考える機会になりました。ロールプレイやグループワークなどを通して異なるセンターの支援員同士が協力して、それぞれのスキルアップに取り組み、被害者の方にとって、いつでもどこでも同じ支援が安心して受けられる体制作りを目指すことを心に刻んでの散会となりました。



自助グループの紹介

(公社)秋田被害者支援センターで支援をしている自助グループは、交通事故で亡くなられたご遺族が集う交流の場で、場所の提供や活動の支援を行っています。27年度は10回ほど開催しました。ほとんどが秋田市ですが、田沢湖・横手・能代山本地域で移動自助グループを開催しました。地元開催は参加しやすく「被害者でなければわからない」「被害者でなければならない」と言う思いが語られました。

活動について

犯罪被害者週間における活動 11月25日(水)～12月1日(火)

県民のつどい

11月21日(土)

主催：秋田県
秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会
(センター共催)

講演「18歳の生存者」

JR福知山線脱線事故被害者
山下亮輔氏



県庁第二庁舎

生命のメッセージ展 in ももさだ

主催：特定非営利活動法人いのちのミュージアム
(公社)秋田被害者支援センター

場所：秋田公立美術大学アトリエももさだ

11月27日(金)～29日(日)

○映画上映会「0(ゼロ)からの風」
○講演「いのちについて思うこと」
特定非営利活動法人いのちのミュージアム
代表理事 鈴木共子氏



アトリエももさだ

事件や事故などの犯罪行為により不慮の死をとげた方々一人ひとりの等身大の人体と彼らの遺品の「靴」を展示。靴は生きた証の象徴です。人型には、一人ひとりの素顔やメッセージを添えています。一人でも多くの人が「メッセージジャー」に出会っていただきそのメッセージを受け止めて頂きたいと思います。

研修室 研修会に参加して

的確な支援対応を

今回の研修で行われたロールプレイ（面接相談）と検討会では、相手の理解度を確認しながらニーズや状況を把握し、的確な支援対策を考え、支援に結び付けていくことの大切さを学んだ。また、遺族のお話は重く辛い内容であった。被害者が求める情報、望む支援等を具体的に示してください、被害者支援は何故必要なのか、改めて認識を深めることができた。研修を通して印象深かったことも多くあり、支援技術として参考にし、今後の支援に活かしていくべきだと思う。 T・H

被害者の立場で

面接相談技術では、初回面接のロールプレイを行った。被害者の思いをどう受け止めるか。被害者の立場に立った支援をしていくためには、相談者と支援員の相互理解が基本となる。そのためには、対話技術、傾聴技術の習熟が必要である。被害者支援を担う者として、相談者の方に安心感を持っていただくためにも、思いやりをもち、基本を忘れず支援技術のレベル向上を図っていかたい。 C・O

支援活動に活かす

被害者支援の質の向上を目指し、県外から多くの方がこの秋田での研修に参加した。私は支援員2年目で日頃先輩相談員の指導を受けながらの業務であり、正直不安を抱えながらであったが、研修内容も充実しており自分なりに参加してよかったです。また、県外センターの方と実施したロールプレイや事例検討会での発表を通して、捉え方や感じ方を知ることで自分への気付きもあり、今後の支援活動に活かしたいと思う。 H・W

傾聴の大切さ

日常生活の中で突然、交通犯罪にまみわれ、家族を失い被害者となることがあります。そして、心身の衝撃が癒えないまま警察・検察・裁判と続く場合があります。私は、仮想体験を通して、あるいは臨床心理士の話を聞いたり、検察の手続きを知り得たりして、被害者の心情に近づきたいと思ったりします。被害者の方がほんの少し先のことを考えられる一助につながればと思うのです。二日間の実践的研修を重ね、改めて『傾聴』することの大切さを学ばせていただきました。これからも知識を身に着け、日々の支援につながればと思っております。研修する機会に恵まれましたことを感謝いたします。 T・M

27年度下半期研修報告

●定例研修

- 10/17 直接支援の展開
公判付き添いに向けて何をすべきかを考える
- 11/14 面接相談の技法と留意点
講師 秋田大学教育文化学部教授 柴田 健 氏
- 12/12 県外研修参加者報告
- 1/16 面接相談ロールプレイ
- 2/20 直接的支援ロールプレイ
- 3/23 電話相談→面接相談→直接的支援（予定）

●養成研修 現在6名が上級コースに進み受講中、3月終了予定

●県外研修

【参加者】	
8/24～27	直接的支援実地研修（みやぎ） 1名
9/7～9	課題研修（上級）（大阪） 1名
10/2	全国被害者支援フォーラム（東京） 5名
10/3～4	秋季全国研修（東京） 4名
10/19～23	直接的支援実地研修（都民） 1名
10/29～30	北海道・東北ブロック 質の向上研修下半期研修会（秋田） 4名

(公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。会員の方には、センターだより、講演会、フォーラム等のご案内を差し上げております。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個人	人：1口	1,000円	(各口座共通)	公益社団法人秋田被害者支援センター
◆法人又は団体	：1口	5,000円	秋田銀行 本店 普通	No.476400
			北都銀行 本店 普通	No.0953069

※1口以上、何口でもけっこうです。
郵便振替口座 No.02220-6-80225

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。
当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

安心して相談できます

●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、相談者の立場に立った支援活動を行います。



●面接相談

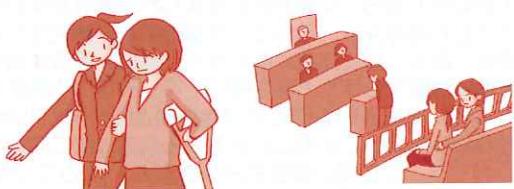
犯罪被害相談員により随時行っております。
必要に応じて専門家(弁護士・臨床心理士等)が対応いたします。

(要予約)



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなどの同行支援や生活支援などの直接的な支援を行います。



一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 秋田被害者支援センター

【相談電話】

0120-62-8010

018-893-5937

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00

(祝日・年末年始を除く)

●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助を行います。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会(自助グループ)の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を行っています。

編集後記

(公社)秋田被害者支援センター便り25号発行にあたり、ご寄稿・取材にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

被害に遭われた方々の悲しみ・苦しみ・痛みに思いをはせながら相談員は日々被害者に向き合っております。

今後とも皆様のご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。
(K.S.)